

2025年10月24日

日本政策金融公庫との覚書締結について

株式会社福岡銀行（取締役頭取 五島 久）は、日本政策金融公庫福岡支店（支店長 山脇 智博）との間で「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせいたします。

記

■ 業務連携の背景・目的

昨今、新型コロナウイルスの流行や大規模地震、サイバー攻撃など（以下「危機事象」）の発生が相次いでいます。また、福岡県は台風や豪雨など自然災害の被害のリスクが想定される地域であるため、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供などを含め、相互の連携を円滑にすべく、日本政策金融公庫と福岡銀行は業務連携に関する覚書の締結に至りました。

事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象の発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を整備するものです。

■ 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- （3）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （4）その他危機事象発生時に必要となる連携

■ 締結日

2025年10月24日（金）

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)福岡銀行 営業統括部 担当：牧野・藤井

TEL 092 - 723 - 2512